含新第二六七号

内閣衆質一六六第二六七号

平成十九年六月五日

内閣総理大臣 安 倍 晋 三

衆議院議長 河 野 洋 平殿

衆議院議員辻元清美君提出極東国際軍事裁判の証拠資料と安倍首相の 「慰安婦」 問題への認識に関する質

問に対し、別紙答弁書を送付する。

衆議院議員辻元清美君提出極東国際軍事裁判の証拠資料と安倍首相の 「慰安婦」 問題への認識に関す

る質問に対する答弁書

## 一及び二について

極東国際軍事裁判に対しては、 御指摘の資料を含め、 関係国から様々な資料が証拠として提出されたも

のと承知しているが、いずれにせよ、オランダ出身の慰安婦を含め、 慰安婦問題に関する政府の基本的立

場は、平成五年八月四日の内閣官房長官談話のとおりである。

## 三から七までについて

御指摘の点を含め、 慰安婦問題に関する政府の基本的立場は、 平成五年八月四日の内閣官房長官談話を

継承しているというものである。